

第 1 回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成25年7月16日(火) 15:00～17:00
2. 場所 新居浜市こども発達支援センター2階会議室
3. 出席者 委員 青野 桂子 委員 関谷 博志
 委員 石川 久美子 委員 尾崎 洋子
 委員 佐々木 正子 委員 小原 素子
 委員 西原 勝則 委員 筒井 宗彦
 委員 内藤 善文 委員 吉井 秀樹
 委員 大江 真輔 委員 藤田 康弘
 委員 真鍋 真理子 委員 八木 文恵
 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 渡部 徹
4. 欠席者 委員 山内 寿恵 委員 松本 富美子 委員 三ツ井 洋子
5. 事務局 渡邊 環 高橋 良光 畑野 一恵 石見 慈 寺尾 佳代子
 長井 秀旗
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 新委員の自己紹介及び事務局紹介
 (2) 平成24年度発達支援課の主な施策と実績
 (3) 平成25年度のスケジュールについて
 (4) 発達障がい支援者のための実践セミナーの開催について
 (5) サポートマップにいはまについて
 (6) 特別支援教育ハンドブックの編集について
 (7) その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	ただいまから、第1回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、西原委員長からご挨拶をお願いします。
委員長	皆さま、こんにちは。平成25年度の第1回目の地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。4月の異動によりまして新しい委員の皆さまをお迎えしての会議の開催になりますが、今年1年間よろしく願いいたします。

	<p>7月に入りまして、もうじき夏休みが始まります。新居浜市ではこの時期に、来年4月入学の新1年生のための就学相談の取り組みが始まります。関係者の皆さまには、何かと大変忙しい時期になりますが、子どもたちのよりよい就学のためによりしくお願いしたいと思います。</p> <p>昨年1年間は、発達支援の取り組みの5年間を振り返っての一定の評価等をおこないましたが、今年は、今後の発達支援サービスの一層の充実に向けまして、様々な角度から、また各方面の委員の皆さまからの現場のご意見をいただきながら協議を進めて行きたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。終りになりますが本日の協議会が委員の皆さまの活発な議論により、実り多いものになりますようご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは会に先立ちまして、この度の異動により新たに就任いただきました委員の皆さまがいらっしゃいますので、委員及び事務局職員の紹介をおこないたいと思います。</p> <p>——新委員紹介、事務局職員紹介——</p>
事務局	
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。まず、協議事項の①の平成24年度発達支援課の主な施策と実績について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>——資料に基づき平成24年度主な施策と実績の説明——</p>
委員長	<p>ありがとうございました。総合相談から始まりまして、巡回相談、研修、療育、ソーシャルスキル、聴覚相談事業、地域発達支援協議会の開催状況など詳しく説明がありました。ただいまの説明で、ご意見、ご質問がございましたらお伺いしたいと思います。どなたかございませんか。</p>
委員	<p>サポートファイルのことなのですが、園から小学校、小学校から中学校などのステージの節目に作成して引き継いでいくことを主眼にして、順次、作成を広げていくという説明が以前あったのですが、これまでにどのくらいのサポートファイルを作成しているのですか。ほぼ、皆さんが作成されているのでしょうか。</p>

事務局	これまでに約350人程度のサポートファイルを作成しています。
委員長	特別支援学校の児童生徒については、個別の指導計画等についてはすべて作成されているのでしょうか。
委員	全児童生徒の作成をしています。
委員長	小・中学校の特別支援学級の児童生徒についてはどうでしょうか。
事務局	呼びかけはしていますが、全部の児童生徒の作成はできていません。昨年のサポートファイルの引継ぎが約100件ですので、引継ぎの時に新規に作成するケースが多くなっています。
委員長	センター入試とか高校受験の際の特別措置を求めるときには絶対必要なものですので、ようやく認識が広まってきていると思います。
委員	巡回相談のことですが、園や学校からの要望に応じておこなっているのか、それとも順番にどの園や学校に対しても同じように巡回をして相談をされているのでしょうか。
事務局	現在は、園、学校もしくは保護者の方から希望があれば調整をして訪問をしています。定期的に各園を巡回してまわるというかたちはとっていません。それから中学校の巡回相談ですが、巡回相談員と訪問相談した件数をカウントしていますので巡回相談の件数は少なくなっています。中学校での定期的な支援会議の件数は総合相談の件数にカウントしています。中学校、高等学校でも先生、保護者とともに定期的な支援会議の件数が相当数あります。なお、中学校についてはすべての学校で支援会議をおこなっています。
委員	今度就学相談のことで幼稚園の巡回訪問があるのですが、前回も申し上げたのですが、中学校の先生がいらっしゃることになっていまして、中学校の先生が幼児をどのように理解してくださるのか、どんな見方をされているのか、少しお立場が違うのではないかと思うところもあります。いけないということではないのですが、突然訪問された中学校の先生が幼児をみまして、一体どのように理解されるのか、そんな風に感じる場合があります。

事務局	<p>市の就学指導委員会に相談員がいるのですが、小学校、中学校の教諭が2人1組で園を訪問するようにしています。それに発達支援課のスタッフが随時参加するようにしていきまして、中学校の教諭だけで訪問するというようなことはないと思います。</p>
委員長	<p>それでは続きまして、協議事項②の平成25年度の協議会等のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>平成25年度の協議会、研修の開催計画について説明させていただきます。</p> <p>6月29日に第1回の特別支援教育研修会を開催いたしました。この後、7月21日に特別支援教育担任者等研修会（国立吉備高原リハビリテーションセンター）、7月26日から28日に発達障がい支援者のための実践セミナー、8月19日に特別支援教育支援員等を対象にした研修会、8月21日、22日に前期のスキルアップ研修会を開催の予定です。それから第2回目の協議会を10月8日、後期のスキルアップ研修会を12月26日、27日、第3回目の協議会を平成26年2月14日に開催の予定です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明で、ご意見等がございましたら伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p> <p>ないようですので続きまして、協議事項の③の発達障がい支援者のための実践セミナーの開催について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>7月26日から28日まで連続3日間の日程で、発達障がい支援者のための実践セミナーを開催いたします。今年度の新規事業で講義と実習を組み合わせた実践形式の研修会です。事業費は1,211千円で、特定非営利活動法人ライフサポートここはうす（旧コミュニケーションハンディキャップ研究会）へ事業を委託して実施します。受講者は一般公募で15名の応募があり、実際に発達障がいの子どもに協力児として参加をいただくことになっています。研修のポイントとしては、評価に基づいた個別支援を学ぶ、自立課題を提供することの意味や有用性を学ぶ、コミュニケーション支援を学ぶの3つを大きな柱にしています。今後については、このような事業を継続していくことで地域の人材育成の取り組みを進めたいと考えています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ご意見、ご質問はないでしょうか。</p>

委員長	<p>それでは、セミナーの開催結果などをまた後日聞かせていただきたいと思います。続きまして、協議事項④のサポートマップにはいまについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回の協議会でサポートマップの作成案の紹介をさせていただきましたが、このサポートマップでは医療機関、相談機関、福祉サービス、親の会等の情報をひとつにまとめて相談者の皆さまへ情報提供をしたいと考えています。前回、何点か意見をいただきましたので、その点の改正の部分の踏まえながら説明をさせていただきます。まず医療機関でございます。前回では愛媛県立子ども療育センターとつばさ発達クリニックの2つの医療機関を紹介していましたが、市内で相談できる医療機関を載せたらどうかのご意見をいただきましたので、他の情報誌の情報なども参考にしまして、新居浜市が発行した医療機関マップに掲載されている18の小児科の情報を掲載いたしております。また、精神発達面のサポートには精神科や診療内科も関わりがありますことから7医院の情報も載せております。今後皆さまからのご意見をもとに、医師会等へ掲載の確認をとりたいと考えています。次に相談機関でございます。特別支援学校ですが、新居浜特別支援学校に加えまして、しげのぶ特別支援学校の情報を掲載いたしております。障がい者等相談支援事業所については整理をいたしまして8事業所の情報を掲載しております。福祉サービスでは、児童発達支援、放課後等デイサービス、障がい児タイムケア事業等の情報を追加しています。最後に親の会の情報を載せていまして、今後、皆さまからのご意見をいただきながら1つの冊子にまとめていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明で、ご意見がございましたらお伺いしたいと思います。どなたかございませんか。</p>
委員	<p>相談機関のところですが、新居浜特別支援学校としげのぶ特別支援学校の情報が掲載されていますが、例えば子どもを寮に入れたいというようなケースの場合は、今治特別支援学校などの情報も必要になってくるのではないかと思います。そのあたりはどうなのでしょう。</p>
委員	<p>寄宿舍を希望される方につきましては、入試の段階から今治特別支援学校に相談にいきます。高等部で入学を希望される方には、中学3年生の時に体験入学等の案内がいくようになっていきます。</p>

委員	<p>寄宿舍の違いをいうのであれば今治特別支援学校の情報を載せてもいいのではないかと思います。</p>
委員	<p>例えば訪問教育を受ける場合には、今治特別支援学校に籍をおくことになるのですが、そのあたりの情報をどこまで提供するかは検討する必要があると思います。</p>
委員	<p>保護者のニーズが多いのに部活動の情報がありません。中学校で部活動をしている人は継続して体力づくりがしたいということで今治特別支援学校を希望する人もいらっしゃるのでは、そのあたりの情報についても考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>医療機関マップには地図の情報が載せているのですが、地図の情報があると解りやすいと思うのですがどうでしょうか。</p>
委員	<p>例えば放課後等デイサービス事業などは新居浜以外の事業所を利用することができて実際に利用している人がいると思うのですが、新居浜に住んでいても使える資源の情報など、どこまで情報提供を考えたらいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>福祉サービスにつきましては、他市の制度も利用できるもので詳細については関係機関に相談ください、というような文章を載せようと考えています。</p>
委員長	<p>相談機関の中に特別支援学校の情報があるのが少し違和感があります。教育機関として、障がいの種別に応じてこのような教育機関があります、というような紹介の仕方の方がいいと思うのですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>確かに教育機関なのですが、特別支援学校については相談に行くことができると思っていない方が多くいらっしゃるのではないかと思います、相談機関のところに掲載しています。学校というカラーをだしたほうがいいのであれば、教育機関としてまとめる方法もありますが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>特別支援学校は地域のセンター的機能を担うようになりまして、就学だけではなく療育などの日常生活の相談も受けるようになってきています。保護者に向けての相談機関の紹介ということであれば相談機関でもいいと思います。相談を</p>

	<p>専門にしているのは特別支援教育コーディネーターで、新居浜特別支援学校には4人のコーディネーターがいます。</p>
<p>委員長</p>	<p>相談機関の項目を少し整理するかたちで取りまとめていくようなことで検討をお願いします。</p> <p>続きまして、協議事項⑤の特別支援教育ハンドブックの編集について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今年、各小中学校から編集委員を募って特別支援教育のハンドブックを編集しようと考えていまして、これまでに2回の編集委員会を開催いたしました。通常の学級で学ぶ特別な支援を必要とする児童生徒に対する合理的配慮の重要性に鑑み、市内小中学校の教職員の手による特別支援教育に係るハンドブックを発行することにより特別支援教育の一層の充実と児童生徒の確かな学力の定着と向上を図ることを目的といたしております。このハンドブックは大きく3つの項目で作成しようとして取り組みを進めております。1つは日常の授業の中で各学年、各教科の事例、もう1つは学校行事編、最後にQ&Aをとりまとめる予定です。各学校に原稿を振り分けて編集委員を中心に職員研修も兼ねまして原稿の執筆をお願いしています。年間5回の編集委員会を開催する予定にしておりまして、この地域発達支援協議会で適宜報告をさせていただき、さらにはアドバイザーの渡部先生や吉松先生のご助言等もいただきながら取りまとめていきたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいまの説明で、ご意見、ご質問がございましたらお伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>このハンドブックをどのように活用しようと考えているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>市内の小中学校の教員に配布しようと考えています。通常の学級の先生たちのスキルアップということを一番に考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>いろいろな事例がでていと思うのですが、これは実際に学校の先生が自分で体験した経験などを、こういう対応をしてこういう結果がでた、というものをまとめるのか、それとも例えばこういう行動がでている子どもがいますが、子どもの背景としてこういう特性がある場合はこういう対応をして、たとえ同</p>

	<p>じ行動でも特性によって対応が変わってくる、というあたりを分けて書くのか、そういうようなところが非常に大事になってくるのではないかと思うのですが、どのように考えていますか。</p>
事務局	<p>事例の背景にはどういうものがあるかということから、考えられる原因とか状況を考えていただいて、こういう場合であればこういう対応が効果的であるというようなものをまとめていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>同じ行動でも特性によって対応が違っていきます、というものではなくて、先生が想定したシチュエーションの中で支援の方策を考えていくというかたちでまとめていく方向になるのではないかと思います。先般、編集委員会があったのですが、先生にまかせて自由度が高くなっていますので、そのあたりは発達支援課で調整しながら編集が進んでいくと思います。できあがるまでに新居浜中の先生が関わっていくことで、素晴らしい研修になるのではないかと感じています。</p>
委員	<p>87の事例があるのですが、これは一部でもっと他にもたくさんあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>87の事例をもとに少し事例も加えながら編集を進めていく予定です。</p>
委員長	<p>次に、その他の議題に移りますが、何かありますか。</p>
アドバイザー	<p>今年の4月25日に中央教育審議会は「第2期教育振興基本計画について(答申)」を取りまとめました。4つの基本的方向性の内の「社会を生き抜く力の養成」の生きる力の確実な育成を進めるために、①国際的な学力調査の平均得点を調査国中トップレベルにする、②児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善、③幼・小・中・高等学校における障がいのある幼児児童生徒に対する個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加の3つの成果指標が示されました。今は特別支援学校に在籍している児童生徒については計画の作成義務が課せられていますが、特別支援学級の在籍児童生徒や将来的には通常学級の児童生徒も計画を作成していく方向になるのではないかと、それが合理的配慮ということばにつながってくるのではないかと思います。一方、平成24年7月に公表された中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形</p>

成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」において、「就学基準に該当する障がいのある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の就学先決定の仕組みを改め、障がいの状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見、教育学、医学、心理学等専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとすることが適当である。」との提言がなされたこと等を踏まえ、お手元の資料のように学校教育法施行令の一部を改正する政令案が示されています。改正の概要では、視覚障がい者等（視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。）で、その障がいと同令第22条の3の表に規定する程度のものをいう。）について、特別支援学校への就学を原則とし、例外的に認定就学者として小中学校へ就学することを可能としている現行規定を改め、個々の児童生徒等について、市町村の教育委員会が、その障がいの状態等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとする、となっています。昨年7月の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）では、就学相談・就学先決定の在り方について、現在、多くの市町村教育委員会に設置されている「就学指導委員会」については、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、「教育支援委員会」（仮称）といった名称とすることが適当である。早期からの教育支援では、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するためには、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園等において、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容につなげ、その後の円滑な支援にもつなげていくことが重要である。一貫した支援の仕組みでは、可能な限り早期から成人に至るまでの一貫した指導・支援ができるように、子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、その扱いに留意しつつ、必要に応じて関係機関が共有し活用することが必要である。転学については、就学時に決定した学びの場は固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に転学ができることをすべての関係者の共通理解とすることが重要である。などが書かれています。このように、すべての児童生徒を小中学校へ就学させる方向で学校教育法施行令の一部を改正する政令案に関するパブリックコメント（意見公募手続）が実施されていますが、細則がどのようになるのか情報がないので、具体的に就学指導がどのようになるのかは現時点ではよくわからない状況です。

編集しようとしているハンドブックにも就学についての項目がでていますが、ここ2～3年で大きく変わるのではないかと考えています。

それから巡回相談のことですが、巡回相談等はこれまでは職員の研修のために各園に出向いていっていたのですが、児童福祉法等の一部改正によりまして、障がいのある子どもが集団生活を営む施設を訪問し、当該施設における集団生活への適応のための専門的な支援（障がいのある子ども本人に対する支援、訪問先施設のスタッフに対する支援）を提供する保育所等訪問支援（給付事業）が始まっています。松山市ではひまわり園、あゆみ学園、くるみ園が児童発達支援センターとして諸事業を展開しています。東予地域の各発達支援センターが新しい福祉の仕組みとどう連携し、どう位置づけしていくのかについては、どこもまだ構想していないのではないかと考えています。ここ2～3年の間にいろいろな構想がでてきて、サポートマップやハンドブックなどが具体化していくのではないかと考えています。実施しながらも中身が変わっていく項目がかなり出てくるのではないかと考えています。そういう流れの状況になっています。このような中で東温市が力を入れているのは、中学校の先生に幼稚園、保育所へ訪問してくださいとお願いをしています。理由は何かと申しますと、中学生の2次障がいのもとになっているのが、幼稚園、保育所の時代のことから多いためです。そのことを研修として経験してもらい、支援のアドバイスができるような一体化ができあがれば良いと思っています。それがインクルーシブ教育システムの流れで、お互いが知り合うことができるのではないかと考えています。訪問しての教育相談などは新居浜だけではないかと思うのですが、新しい福祉の仕組みや就学先を決定する仕組みと合わせて県下に誇れるシステム案をつくっていただきたいと思っています。その中に新居浜特別支援学校との連携がでてくると思うのですが、時間をかけて連携を深めていってほしいと思います。特別支援学校のセンター的機能でコーディネーターの先生と一緒に巡回相談に行くような仕組みができあがれば良いと思います。そうすれば幼稚園や保育所との継続的な相談という流れができると思います。

話は変わりますが、幼稚園、保育所で視覚障がい、聴覚障がいの子どもの在園するケースが増えているのではないかと考えています。難聴の子どもが病院へ行っても補聴器をつけるのは概ね55デシベル以上とかになるのですが、聾学校の先生は30デシベル位から補聴器をつけて、きちんと音の聞き分けをする指導をしています。医療の視点と教育の視点とのギャップがあるので、そのあたりはセンター的機能で聾学校の先生が訪問して指導するということが始まっていると思いますので、サポートマップの情報に聾学校、盲学校も相談機関

として情報提供すればいいと思います。医療の相談ではなくて教育につながるアドバイスの窓口としての情報として広げていけばいいと思います。高等部については義務教育外ですので、県の教育委員会が来年度の募集要項を決めてもらわなければ特別支援学校も定員などの詳しいことを説明できませんので、募集要項が決まらなければ保護者から質問を受けても答えることができないということになります。そこをどうすればいいかということですが、センター的機能で各中学校へ出向いて行ったり、中学校の先生が進路指導としていろいろなつながりをしていく中で情報提供ができるのではないかと思います。そんな仕組みができればいいと思っています。実際に保護者と一緒に見学をしないと具体的な進路指導ができないというケースもあると思います。特別支援学校のコーディネーターから話を聞くといった研修などもいれまして、地域のつながりを深めていければいいのではないかと思います。

最後にハンドブックについてですが、5～6年前に県の教育委員会が同じように作成した冊子が学校にも配布されていますし、国立の研究所が作成したのも配布されていますし、いろんなところで同じようなものがでていると思いますので、そのあたりを基本にされて個人の偏った意見にならないほうがいいのではないかと思います。特別支援教育士の養成のためのテキストがでているのですが、その中にも似たような問題がありますし、新居浜市から発行するのであれば基本的なところは公的なものをベースにしたほうがいいのではないかと思います。是非いいものにして1冊の冊子にまとめて県下で活用できるようにしていただきたいと思います。欲張れば、幼稚園、保育所の先生がこれを参考に第2号みたいなものをまとめられるようになると新居浜市はいいなあと思うのです。インクルーシブ教育システムを構築していこうという流れはそういうものでありますし、合理的配慮の具体的な中身はこのことだろうと思います。

委員長

ありがとうございました。参考になるご意見でした。その他何かないでしょうか。本日は貴重なご意見をありがとうございました。これで本日の協議会を終了させていただきます。

次回の協議会は10月8日の開催予定でございますのでよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

閉会 午後17時00分